

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行約款	変更後約款
<p>第1条 目的</p> <p>本規約は、株式会社西松屋チェーン（以下「当社」といいます。）が発行する mimi マネー（以下「mimi マネー」といいます。）の利用条件を定めるものであり、利用者が mimipay カード（以下「本カード」といいます。）を使用して mimi マネーを利用する場合に適用されます。なお、 mimipay サービス（以下「本サービス」といいます。）に関連して当社店舗及び西松屋公式オンラインストア（以下「公式オンラインストア」といいます。）が提供する物品やサービスについては、本規約と合わせて、当社が別途定める規約その他の定めが適用されます。</p>	<p>第1条 目的</p> <p>本規約は、株式会社西松屋チェーン（以下「当社」といいます。）が発行する mimi マネーの利用条件を定めるものであり、利用者が mimipay カード（以下「本カード」といいます。）を使用して mimi マネーを利用する場合に適用されます。なお、 mimipay サービス（以下「本サービス」といいます。）に関連して <u>日本国内の西松屋チェーン全店</u>（以下「当社店舗」といいます。）及び西松屋公式オンラインストア（以下「公式オンラインストア」といいます。）が提供する物品やサービスについては、本規約と合わせて、当社が別途定める規約その他の定めが適用されます。</p>
<p>第2条～第7条 （条文省略）</p>	<p>第2条～第7条 （現行通り）</p>
<p>第8条 本サービスの利用</p> <p>1. （条文省略）</p> <p>2. （条文省略）</p> <p>3. （条文省略）</p> <p>4. 利用者が、当社店舗において、商品等の購入または提供を受ける場合に利用できる本カードの枚数は、1回の支払（1決済）につき、5枚に限ります。</p> <p>5. 利用者が、公式オンラインストアにおいて、商品等の購入または提供を受ける場合に 利用できる本カードの枚数は、1回の支払（1決済）につき、1枚に限ります。</p> <p>6. 本条4項及び5項の利用枚数については、西松屋チェーンギフトカード、株主ご優待カード、その他当社で利用できるギフトカード等を同時に利用する場合は、これらの枚数も含んだ枚数となります。</p>	<p>第8条 本サービスの利用</p> <p>1. （現行通り）</p> <p>2. （現行通り）</p> <p>3. （現行通り）</p> <p><u>4. 一度のお支払いにご利用いただけるカードの枚数は5枚までとさせていただきます。</u></p> <p>5. 削除</p> <p><u>5. 前項の利用枚数については、西松屋チェーンギフトカード、株主ご優待カード、その他当社で利用できるギフトカード等を同時に利用する場合は、これらの枚数も含んだ枚数となります。</u></p>
<p>第9条～第27条 （条文省略）</p>	<p>第9条～第27条 （現行通り）</p>